

デジタル化について

【ご意見】

現在、市役所や区、常会などの活動においてもデジタル化が全く進んでいません。

市役所においては手続きは未だに紙ベースで手書き。市報も全戸配布で紙ベース。

区等では、行事があるたび日程を印刷して回覧。会議、委任状等なども個別配布。氏名、捺印？

事あるごとに印刷してばかり。これでなんの疑問ももたないのかと。

(1) 市役所の手続きはいつまで紙ベースで行うのでしょうか？

タブレット等使用で代替えはすぐにでもできそうですが紙ベースである必要性が知りたいです。

(2) 市報の紙ベースの全戸配布必要でしょうか？

人によっては紙ベースで見たいとか保存しておきたい方もいると思いますが、見たらゴミ行き。ホームページで見れるからいらぬ方もいると思います。

アンケートでもとって紙ベース希望の方だけ配布ではまずいのでしょうか？

(3) 区毎違いはあると思いますが回覧板の回数が多すぎ。

無駄な紙の使い方が多すぎ。

緊急性がない限り、月1度で済むはず。高齢化進むなか、負担ばかり増えすぎ。

区の問題だとおもうが何でも紙ベース。形式ばった報告、委任状等工夫次第でいくらかでも減らせる。

市役所は、区にこのような共通認識を持たせることも大切だと思います。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

(1)【回答：情報政策課】

タブレットによるいわゆる「書かない窓口」については、申請を受け付けるフロント業務のみならず、申請後のバック業務についても大規模なシステム導入や職員の業務体制の抜本的な見直しが必要です。

先進的な自治体の成功事例を参考にしながら、ICT 技術の活用により市民サービスの向上及び行政事務の効率化が図れるよう検討しておりますので、今後計画的に導入を進めてまいります。

書面である必要性につきましては、一部の行政手続きは各種法令で書面での取り扱いが規定されていること、行政事務の執行の根拠として重要な記録媒体であること、電子データの証拠能力について全国的に評価が行われていることがあげられます。

現在は、電子データへの切り替えの過渡期にありますので、法令等を遵守したうえで、デジタル時代に即した業務の在り方を見極めてまいります。

ただし、市民全員がデータのやり取りや ICT 機器の操作に長けているとは言えないため、デジタルデバイドの解消には配慮しつつも、一部の紙利用はしばらくの間、残るものと認識しておりますので、ご理解をお願いいたします。

(2)【回答：秘書広報課】

市報の全戸配布につきましては、市が発信する情報について、全市民に平等に届ける目的で実施しております。

ご指摘のとおり、市報のニーズもデジタル化により変化してきていると認識しております。全市民の情報格差が生じないように、市報の配布方法等につきまして、研究しているところ

ろであります。多様なニーズにお応えできるよう、いただいたご意見を参考に引き続き研究してまいります。

(3)【回答：総務課・市民協働課】

市からの回覧物は、原則月 1 回まとめて各区へご依頼しておりますが、市以外からの回覧依頼も多いと複数の区長よりお聞きしておりますので、緊急性が高いもの以外は留め置き、できるだけまとめて回覧いただくよう助言しております。

4月より多くの区で区長が交代しますので、各種情報提供に努めてまいります。

また、委任状の取り扱いについてですが、市役所等、官公庁の申請書類につきましては、押印廃止が進んでおりますが、委任状や同意書、その他重要書類につきましては、事故を防ぐために自署や押印が必要となっております。

区の中での取り扱いにつきましては、区の規約等により取り決めがあるかと存じますので、区の中でご協議いただくようお願いしております。